

# インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が開始されます。制度開始時に適格請求書(インボイス)を発行できる『適格請求書(インボイス)発行事業者』となるためには、令和5年9月30日までに登録申請が必要です。申請から登録までは時間がかかりますので、制度開始までに登録通知を受け取ることを希望される場合は、早期に申請書を提出してください。

○インボイス制度の説明 60分                      ○質疑応答 30分

## 1. 説明会の主な内容

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要までの説明

## 2. 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定員
令和5年10月10日(火) 3時～4時30分	横浜市中央職業訓練校 3階 第1教室 横浜市中区山下町253	各 15人
令和5年9月12日(火) 10時～11時30分		

講師：横浜中税務署 個人課税部門

### ★説明会の参加にあたって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に下記連絡先まで申込をお願いします。
- ご来場には、公共交通機関をご利用ください。(駐輪場はありません。)

※連絡先 (一社) 横浜中青色申告会 ☎045-681-3310